



下水道事業会計の 平成20年度予算状況



下水道使用料の改定について

改定の概要
4月1日から、現在の下水道使用料を40%引き上げます。

下水道使用料改定の理由
加東市の下水道事業は、下水道施設を建設するための借入金が増え、平成19年度末現在で約257億円あり、これの返済額が元金と利息を合わせて平成20年度予算では20億700万円に達しています。下水道事業は、平成20年度から公営企業会計を導入しました。一般会計から多額の基準外繰入金を繰り入れてもなお、減価償却費をまかなえない

赤字予算となっています。平成20年度の下水道使用料収入の見込額は4億8900万円ですが、この額は本来使用料でまかなうべき費用（維持管理費、借入金利息償還金および減価償却費）に大きく及ばない状況で、その不足分は一般会計からの繰入金に頼っています（市税による赤字補填）。

この赤字補填が下水道事業の大きな課題となっており、その課題に対して、将来的に下水道使用料を現在の倍額程度まで段階的に引き上げる経営健全化計画を作成し、その第1段階として40%の引き上げを行うものです。

水道料金の引き下げ と 下水道使用料の引き上げ

4月1日から 水道料金と下水道使用料を改定します



標準的なご家庭（4人家族）では
次のようになります
(1か月の水道使用量が28m³の場合)

水道料金が
6,048円から5,584円へ464円下がります
下水道使用料が
2,647円から3,679円へ1,032円上がります
合計では、
8,695円から9,263円へ568円上がります



水道料金の改定について



水道事業会計の 平成19年度決算状況



この利益分をみなさまに還元します。

改定の概要

4月1日から、現在の水道料金を一律に7・5%引き下げるとともに、口径20mmの基本料金を13mmと同額に引き下げ、13mmと20mmの口径区分を「20mm以下」とします。

水道料金改定の理由

加東市の水道事業は、下水道事業とともに「公営企業会計」という会計制度を導入しています。これは、一般の会社と同じように、独自の収入（水道料金や下水道使用料など）でその経費をまかなう

「独立採算」を原則とする会計です。加東市水道事業の平成18年度、19年度決算では、合併による人件費の削減効果などで、1億円を超える利益が出ています。この利益は今後も確保できると考えられることから、その利益分を水道利用者のみなさまに還元するために、料金の引き下げを行うものです。

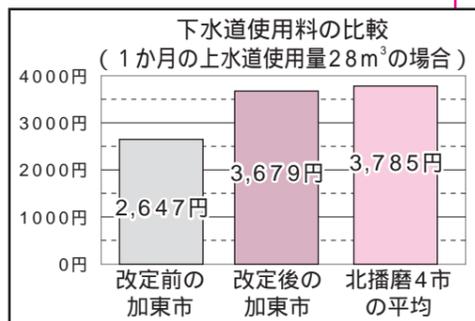
また、現在の水道料金では、口径20mmの基本料金は13mmに比べて月額210円高く設定されています。近年、一般家庭の宅内給水管は20mmが主流となってきたことから、20mmの基本料金を13mmと同額とし、13mmと20mmの区分を「20mm以下」に整理統合します。



加東市の下水道事業会計を家庭の会計に置き換えて考えてみると
(金額は100分の1にしています)

支出を見ると、食費や光熱費など（維持管理費）に430万円、借金の返済に2007万円（借入金元金償還と利息償還）、施設の更新など再投資（建設改良費など）に107万円が必要で、さらに将来の建て替えに備えて蓄えておくべき費用（減価償却費）も767万円必要です。

一方、収入では、給与収入（下水道使用料）が489万円、児童手当などの公的な収入（基準内繰入金）が924万円あるのですが、将来への蓄え767万円を貯金する余裕がありません。貯金をあきらめてもまだ不足する金額1131万円を仕送り（基準外繰入金）に頼っている状態です。



今後、上下水道事業とともにさらに経営改善に努めてまいりますので、みなさまのご理解をお願い申し上げます。

問い合わせ
上下水道部管理課
(東条庁舎)
47-1426

ご理解をお願い申し上げます

日本の下水道整備率は、かつて先進国の中で最低レベルであったため、衛生環境の改善を目的に国策として下水道整備が推進されました。他の多くの自治体と同様に、加東市の下水道もその施策に基づき短期間に整備を進めました。その短期間の借入金の返済時期がここ数年でピークをむかえるため、下水道事業会計は非常に厳しいものとなっています。

また、これまで加東市の下水道使用料は近隣市に比べて低い額でした。今回、引き上げを行います。また近隣市の平均を下回る水準にとどめています。

そして、水道事業において、合併効果により生じた利益を、下水道使用料の引き上げ額と相殺するかたちでみなさまに還元させていただき、お願いする負担増をできるだけ縮小しています。